

第2次宇佐市

環境基本計画

【概要版】

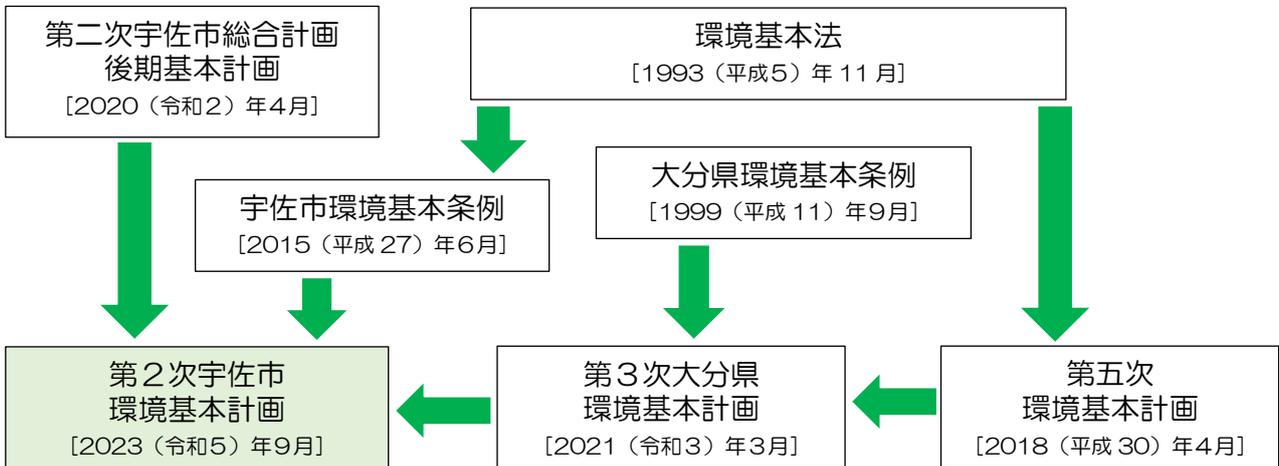
2023（令和5）年9月



1. 環境基本計画とは

「第2次宇佐市環境基本計画」は、宇佐市環境基本条例第8条第1項の規定に基づく計画であり、宇佐市総合計画やその部門計画と連携を図りつつ、本市の特性に応じて市民、事業者、団体等と協力して環境保全・創造に取り組むための計画です。

◆計画の期間：2023（令和5）年度から2032（令和14）年度までの10年間



◆対象とする環境分野と要素

分野	要素
自然環境	農地、森林、水辺、生態系
生活環境	水環境、公害、廃棄物、まちの美化、景観
地球環境	脱炭素、気候変動影響への適応、資源循環
環境活動	環境教育、環境学習、環境保全活動

2. 計画改定の概要

2023（令和5）年9月に第1次宇佐市環境基本計画の計画期間が満了するにあたり、持続可能な開発目標（SDGs）との関連性を明確にした上で、継続的に環境施策に取り組むとともに新たな環境課題（2050年カーボンニュートラル、気候変動対策、食品ロス、海洋プラスチックなど）に対応するため「第2次宇佐市環境基本計画」を策定します。

◆持続可能な開発目標（SDGs）



3. 施策体系

目指す
環境像

豊かな自然と風景を未来に継ぐまち

施策の柱1 自然環境
～豊かな宇佐の自然と共生する～

基本
施策

1. 田園環境の維持保全
2. 地域の森林の健全育成
3. 干潟や河川などの水辺の保全
4. 多様な生物と豊かな生態系の保全

施策の柱2 生活環境
～満足度日本一の安全・安心で快適な生活環境を創る～

基本
施策

1. きれいな水環境の創出
2. 騒音・振動・悪臭等対策
3. ごみの適正処理の推進
4. 緑豊かな生活空間の創出
5. 景観等の保全・継承と活用

施策の柱3 地球環境
～気候変動に適応したゼロカーボンシティを実現する～

基本
施策

1. 脱炭素のまちづくり
2. 気候変動への適応
3. 循環型社会の推進

施策の柱4 環境活動
～みんなで環境を学び、行動する～

基本
施策

1. 環境の学びの場づくり
2. 環境活動の拡大と連携強化
3. グリーンツーリズムの推進
4. 地産地消の推進

各種
施策
・
取組

4. 施策の柱別『取組・目標指標』

施策の柱1 自然環境 ～豊かな宇佐の自然と共生する～



基本施策	施策	取組
田園環境の維持保全	<ul style="list-style-type: none"> ○農村環境の保全 ○環境と調和した農業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による共同活動の推進 ・有機物の活用による環境保全型農業の推進など
地域の森林の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ○水源林・防災林等の保全 ○森林資源の育成 ○地域産材の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・機能向上に向けた計画的な森林保全の推進 ・植林、保育、間伐、伐採のサイクルの促進 ・地域産材の利用促進の支援など
干潟や河川などの水辺の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○河川環境の整備 ○干潟の再生 ○上下流交流の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺空間の美化活動の支援 ・干潟の耕うんや藻場の造成等による保全・再生 ・地域間連携による植林活動や稚魚放流の推進など
多様な生物と豊かな生態系の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な動植物の生息・生育環境の保全 ○オオサンショウウオ等の希少動植物の保護 ○有害鳥獣や外来動植物対策の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境を地域で維持していくための環境保全活動の支援 ・特別天然記念物のオオサンショウウオ等の希少動植物の保護 ・生態系をかく乱する可能性がある特定外来生物の駆除・捕獲など

■目標指標

No.	指標項目	単位	現況 (年度)	目標 (年度)
1	多面的機能支払交付金制度 参加集落数	集落	137 (R4)	145 (R14)
2	中山間地域等直接支払交付金制度 参加集落数	集落	130 (R4)	130 (R14)
3	森林施業面積【単年度】	ha	69 (R4)	100 (R14)



▲地域による草刈り水路清掃



▲ビーチクリーンアップ運動



▲特別天然記念物
オオサンショウウオ

施策の柱2 生活環境 ～満足度日本一の安全・安心で快適な生活環境を創る～



基本施策	施策	取組
きれいな水環境の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭等での汚水排出の抑制 ○下水道等の整備と普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での使用済み食用油の回収 ・下水道の計画的、効率的な整備や加入促進など
騒音・振動・悪臭等対策	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活における騒音・振動・悪臭等対策の推進 ○公害防止対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携して適切な指導と防止のための意識啓発 ・企業等との公害防止協定の締結など
ごみの適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの不法投棄対策等の強化 ○市民のごみ捨て意識の改善 ○一般廃棄物処理施設の広域化 	<ul style="list-style-type: none"> ・青色パトロール車による巡回や不法投棄防止の啓発 ・「宇佐市空き缶等ポイ捨て防止条例」に基づいた環境美化の啓発など
緑豊かな生活空間の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○緑地の維持・確保 ○公園等の整備と適正な配置 ○緑と水、ツーリズムとの連携による特色あるまちづくり ○花いっぱい運動・緑化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「宇佐市緑の基本計画」に基づく適正な公園の配置や整備 ・サイクリングロードや桜つつみ公園等の緑と水のネットワーク化 ・フラワーロードにおける花いっぱい運動など地域や企業の協力による緑化を支援など
景観等の保全・継承と活用	<ul style="list-style-type: none"> ○自然景観の保全 ○歴史的文化的景観の保全・形成 ○農山漁村景観の維持・形成 ○市街地・道路景観等の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物、歴史的まちなみの保全とそれらを活かした景観の形成 ・ツーリズムと連携した田園や農山漁村の維持・形成 ・電線類の地中化等による沿道景観の形成など

■目標指標

No.	指標項目	単位	現況(年度)	目標(年度)
1	河川及び海域の水質 【環境基準達成測定地点数】6測定地点	箇所	3 (R3)	6 (R14)
2	汚水処理人口普及率	%	71.9 (R4)	97.3 (R14)
3	一般環境における騒音 【環境基準達成測定地点数】5測定地点	箇所	3 (R4)	5 (R14)
4	道路に面する地域の騒音 【環境基準達成測定地点数】12測定地点	箇所	10 (R4)	12 (R14)
5	市民一人あたりの公園面積	m ² /人	3.60 (R4)	4.40 (R14)



▲平田頭首工



▲勅使街道



▲両合棚田

施策の柱3 地球環境 ～気候変動に適応したゼロカーボンシティを実現する～



基本施策	施策	取組
脱炭素のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギーの利用促進 ○市民・事業者の活動促進 ○地域環境の整備及び改善 ○吸収源対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における再生可能エネルギーの導入 ・省エネルギー行動、省エネルギー機器の導入促進 ・「コンパクト・プラス・ネットワーク」の推進 ・森林の保全整備及び都市緑化の推進など
気候変動への適応	<ul style="list-style-type: none"> ○農林水産分野での適応 ○水環境・水資源分野での適応 ○自然生態系分野での適応 ○自然災害・沿岸域分野での適応 ○健康分野での適応 ○産業・経済活動分野での適応 ○市民生活分野での適応 	<ul style="list-style-type: none"> ・高温耐性品種の推進 ・水道施設の耐震化など安全性・安定性の確保 ・外来種の防除等による生態系の保全 ・防災体制、防災活動、避難体制の充実 ・熱中症対策、感染症対策の推進 ・気候変動に適応した産業・経済活動の推進 ・インフラ、ライフラインの強靱化など
循環型社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○4Rの推進 ○資源循環の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・不要な使い捨てプラスチックの削減の徹底 ・残さず食べよう30・10運動の普及・啓発やフードドライブの支援などフードロスの削減 ・電気式生ごみ処理機の購入支援やコンポスト容器の配布等による自家処理の推進など

■目標指標

No.	指標項目	単位	現況 (年度)	目標 (年度)
1	市域の二酸化炭素排出量 ※目標は2013年度比46%削減	t-CO ₂	1,032,588 (R2)	766,210 (R12)
2	宇佐市役所における温室効果ガス排出量の削減 ※目標は2013年度比65%削減	t-CO ₂	7,764 (R2)	5,286 (R12)
3	ごみの排出量（市民一人あたりの排出量）	kg/年	185 (R4)	165 (R14)



▲電気充電設備



▲太陽光パネル



▲生ごみ処理容器配布式

施策の柱4 環境活動 ～みんなで環境を学び、行動する～



基本施策	施策	取組
環境の学びの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○学校における環境教育・学習の実施 ○環境とのふれあいの場の充実 ○環境教育・学習の指導者の育成 ○環境マネジメントシステムの導入拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携型小中高一貫教育「地球未来科」と連携した環境教育・学習 ・食育活動を通して自然環境を学ぶ機会の提供 ・環境カウンセラー等の育成 ・エコアクション21など環境マネジメントシステムの導入を促進
環境活動の拡大と連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○地域やボランティアの環境活動の活性化 ○環境活動の連携・交流の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・各活動団体や地域における既存の環境に関する活動内容を広く紹介 ・環境問題や環境保全の実践に関する情報の発信
グリーンツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーンツーリズムの拡大 ○ブルーツーリズム等の多様なメニューの創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した特色あるツーリズムの創出 ・海、森林、山、川などの多様な資源を活用した魅力ある体験メニューの構築
地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心な農林水産物の推進 ○学校給食等での地産地消の拡大 ○地場製品の付加価値を高める6次産業化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な地場産の農畜産物等のブランド化 ・学校給食での地場産品の活用を推進 ・地元農林水産物の消費拡大のPRを展開し、地場産品の推進及び新規販路の開拓

■目標指標

No.	指標項目	単位	現況 (年度)	目標 (年度)
1	環境学習会の参加人数 〔2023年度から2032年度までの累計〕	人/年	0人 (R4)	500人 (R5~R14)
2	グリーンツーリズム受入人数	人/年	4,543人 (R4)	10,000人 (R14)



▲自然教室の開催



▲グリーンツーリズム
(田植え体験)



▲地場産品を使用した給食
(クロやせうまなど)

5. 各主体の役割

目指す環境像の実現のために各主体が担うべき役割は、次のとおりです。

市民の役割

- 環境の保全及び創造上の支障を防止するため、その日常生活において、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用、廃棄物の減量、温室効果ガスの排出抑制その他の環境への負荷の低減に努めます。
- 環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力します。

事業者の役割

- 事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずるばい煙、汚水、廃棄物等の処理その他の公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講じます。
- 環境の保全及び創造上の支障を防止するため、その事業活動において、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用、廃棄物の減量、温室効果ガスの排出抑制その他の環境への負荷の低減に努めます。
- 自らも地域の一員であるとの認識の下に、地域の環境の保全及び創造に貢献します。
- 事業活動に関し、環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力します。

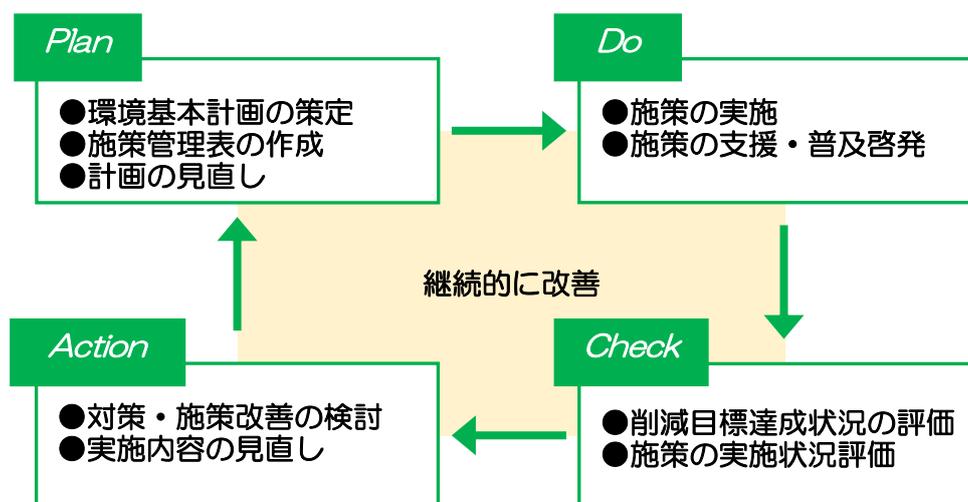
行政の役割

- 環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、実施します。
- 自らの事務及び事業の実施に当たっては、率先して環境への負荷の低減に努めるとともに、事業者及び市民が行う環境の保全及び創造のための活動に対し、支援又は協力します。

6. 計画の推進と進行管理

本計画を総合的かつ計画的に推進していくため、宇佐市環境基本計画庁内推進委員会及び宇佐市環境審議会にて計画の進捗状況の検証と改善策の検討を行います。

計画の進行管理は、PDCA サイクルに基づいて行います。毎年、計画に基づく施策の実施状況及び環境指標の達成状況を把握し、その結果に基づく評価と改善を実施し、その後の施策に活かしていきます。



発行 宇佐市 市民生活部生活環境課
〒879-0492 大分県宇佐市大字上田 1030 番地の 1
TEL : 0978-27-8132 FAX : 0978-32-1129